

事業コード	H22-農-新-04		区 分	国庫補助 県単独
事業名	農業農村整備調査計画費		部局課室名	農林水産部 農山村振興課
事業種別	農地集積加速化基盤整備事業		班 名	農村整備計画班 (tel) 018-860-1855
路線名等	北秋田市		担当課長名	保坂龍弥
箇所名	本城地区		担当者名	小野寺平崇
総合計画との関連	政策コード	02	政 策 名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
	施策コード	02	施 策 名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
	指標コード	02	施策目標(指標)名	水田フル活用の推進と生産基盤の整備

## 1. 事業の概要

事業期間	H23 ~ H28 (6年)		総事業費	7.8億円	国庫補助率	55.0	
事業規模	区画整理 A=59.6ha						
事業の立案に至る背景	<p>米価の低迷、米の需要の減少、農業者の高齢化、農業労働力の流出など地域農業を取り巻く環境は厳しく、新たな農業の展開を切り開く必要がある。</p> <p>区画の大半が10aと狭小で用排水兼用水路であるため地下水位の低下が望めず、転作作物の導入が困難であり、さらには農道も狭小なため農作業に多大な労力を要している。</p> <p>消費者ニーズに即した売れる米づくりの推進や戦略作物による産地づくり、加えて担い手の確保・育成が急務である。</p>						
事業目的	<p>大区画ほ場(1ha区画)を配し、用排水路の分離・装工、暗渠排水による農地の汎用化を図ることにより複合経営の可能な基盤を整備する。</p> <p>農地の集積・連担化を促進し、大型機械化の体系による農作業の効率化、農業機械の過剰投資を抑制する。また、転作作物として大豆・山の芋・枝豆等の作付け誘導を図り、経営の組織化による経費の節減、維持管理費の低減をし、低コスト農業の実現と土地利用型農業の確立を目指す。</p>						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度以降
	事業費		778,000	45,000	200,000	200,000	333,000
	経費内訳	工事費	653,000		175,000	175,000	303,000
		用補費	14,000		5,000	5,000	4,000
		その他	111,000	45,000	20,000	20,000	26,000
	財源内訳	国庫補助	427,900	24,750	110,000	110,000	183,150
		県 債	155,600	9,900	40,000	40,000	65,700
その他		136,150	7,875	35,000	35,000	58,275	
一般財源		58,350	2,475	15,000	15,000	25,875	
事業内容		区画整理 A=59.6ha	実施設計 N=1式	区画整理 A=20.0ha	区画整理 A=20.0ha	区画整理 A=19.6ha	
調査経緯	平成21年度農業農村整備実施計画調査費(調査費5,000千円、国50%・県20%・地元30%) 平成22年度基礎調査(調査費1,000千円、県・地元50%)						
上位計画での位置付け	「新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり」						
関連プロジェクト等	特になし						
事業を取り巻く情勢の変化	農山村地域では過疎化や高齢化が進み、地域の集落機能の低下や担い手の不足等により、農業生産力が低下するとともに農村の活力が失われつつある。このため農地の生産力を最大限に発揮するほ場整備により、集落型農業法人等への面的な集積を図るとともに、複合経営による産地づくりを促進し、併せて耕作放棄地防止を図る必要がある。						
事業効率把握の手法	指標名	箇所評価における担い手が経営する面積割合					
	指標式	地区内の担い手の経営面積 / ほ場整備地区面積					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無		有 無	
	目標値 a	70 %		データ等の出典		基盤整備関連農用地集積加速化計画書	
	達成値 b	100 %					
達成率 b / a	142 %		把握の時期	平成22年 8月			

## 2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 点
必 要 性	本事業の目的は、基盤整備を契機とした担い手の育成・確保であり、農業県である本県農業の将来を支える農業者の育成は、県の積極的かつ主体的関与が必要である。 区画や農道が狭小であり、農作業効率が悪く、省力化が図れない営農を強いられている。また、用排水路が土水路のため維持管理に多大な労力を費やしている。これらの課題を総合的に解決する手段として、ほ場整備事業が最も効果的で妥当である。	8 点
緊 急 性	ほ場条件が厳しいため、思う通りの営農が出来ない状態である。また農業者の高齢化や後継者不足のため、農業離れ、過疎化の進展が加速する傾向にある。このため担い手の育成・確保を行うとともに、耕作放棄地の防止等に効果があるほ場整備事業の導入は緊急である。	13 点
有 効 性	ほ場整備の実施により、2つの農業生産法人が設立され、地域全域の農地を集積する計画となっており、連担化された農地では大型機械の導入により、農作業効率が飛躍的に向上されることで、低コスト農業の実現と土地利用型農業の確立が図られる。	30 点
効 率 性	小区画が点在された農地での農作業から大区画での農作業に変わり、効率化・省力化が大幅に図られとともに生産性が格段に向上するため、大きな効果が期待できる。 10a当たりの事業費も、国で示されている200万円を大きく下回る130万円と県平均に比べて大幅に下回っており、その投資効率も1.95と高い。	15 点
熟 度	事業実施後の新たな営農の展開を実現するために、農業生産法人2組織で集積率100%を目指す計画であり、農産物の生産・加工・販売といった6次産業化を見据え、直売所や地元スーパー、ネット販売などの準備を進めており、事業化へ向けての意欲は極めて高く、ほ場整備に対する期待は高まっている。	21 点
判 定	ランク ( ) 地域全体を法人が集積する計画(集積率100%)は他地区にない県内唯一の計画であり、その取り組みは継続地区を含め波及効果は非常に高く、評価は極めて高い。	87 点
総 合 評 価	選定 改善して選定 保留 農業生産法人で地域全体を営農する計画であり、水稻直播を導入し低コスト営農を図るとともに、その余剰労力をトマトや菌床椎茸等の作物の取り組みに振り向けるなど、将来的に6次産業化による多角的農業を図る計画であり、事業実施は妥当と考える。	

## 3. 総合政策課長の2次評価

総 合 評 価	選 定	改善して選定	保 留
生産性向上により担い手の経営基盤を強化し、複合的な農業経営を実現するために、本事業の実施は妥当と判断される。			

## 4. 財政課長意見

意 見 内 容	選 定	改善して選定	保 留
将来へ向け地域農業の担い手を育成し、安定した複合経営を実現するため、効率的なほ場と、汎用性のある暗渠排水施設等を整備することは妥当と考える。			

## 5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総 合 評 価	選 定	改善して選定	保 留
事業の実施は妥当である。			

## 6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

事業箇所を国に新規要望する。
----------------

## 7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。
--------------

評価種別 新規箇所評価  
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード (H22-農-新-04 )  
箇所名 (本城地区 )

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	受益面積 (地域周辺への波及度)	100ha以上 (条件不利地域の場合、50ha以上) 50ha以上100ha未満 (条件不利地域の場合、20ha以上50ha未満) 50ha未満	5 3 1	5		
	労働生産性の現状	未整備地域である 整備済だが水路等の損傷が著しい 整備済で、水路等の損傷が見あたらない	5 3 1	3		
	計		10	8		
	緊急性	事業未実施の影響				
緊急性	営農への支障状況	用水不足や排水不良等が全域で見られ支障をきたしている 用水不足や排水不良等が一部区域 営農への支障は特にない	5 3 0	5		
	応急対策の実施状況	施設の老朽化等により応急対策は日常化している これまでに応急対策を実施したことがある 応急対策を実施したことはない	5 3 0	3		
	受益者の高齢化状況	60歳以上の耕作者が40%以上 60歳以上の耕作者が30%以上40%未満 60歳以上の耕作者が30%未満	5 3 1	5		
	他事業との関連	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い 関連する他事業との調整が事業期間中に必要 関連する他事業との調整を必要としない	5 3 0	0	
	計		20	13		
有効性	上位計画への貢献度					
有効性	ふるさと秋田元気創造プランでの位置付け	戦略を支える取組として貢献度が高い 戦略を支える取組に間接的に貢献する 戦略を支える取組への貢献度は低い事業である	5 3 1	5		
	市町村計画での位置付け	農業振興の中核を担う事業として位置づけられている 農業振興を担う施策に間接的に位置づけられている 特に位置づけられていない	5 3 0	5		
	期待される具体的効果					
	担い手への農地集積度	農業生産法人等担い手への農地集積率が70%以上 農業生産法人等担い手への農地集積率が50%~70% 農業生産法人等担い手への農地集積率が50%未満	5 3 1	5		
	農業所得	農業生産法人オペレーターの農業所得が他産業並の460万円以上 農業生産法人オペレーターの農業所得が他産業並の460万円未満	5 0	5		
多角的経営の取組度	マーケティングを意識し、6次産業(生産加工販売)を目指す計画を策定 マーケティングを意識し、生産のみならず販売を含めた営農計画を策定 特に意識していない	5 3 0	5			
営農計画	新規作物及び新技術の導入がともに図られている 新規作物及び新技術の導入がどちらか一方が図られている 新規作物や新技術の導入が図られず、現状と変わらない	5 3 0	5			
計		30	30			
効率性	事業の投資効果					
効率性	費用対効果	B/C = 1.2以上 B/C = 1.0以上~1.2未満 B/C = 1.0未満	5 3 0	5		
	事業実施コストの縮減					
	コスト縮減計画	コスト縮減計画を策定、事業計画に反映 コスト縮減計画を特に検討していない	5 0	5		
	事業費単価					
	10a当たり事業費	国で示す上限値の80%未満 国で示す上限値の80%以上、上限値未満 国で示す上限値以上	5 3 0	5		
計		15	15			
熟度	地元の合意形成の状況					
熟度	同意状況	全員の同意が得られている 未同意者が存在するが、事業実施に支障がない 未同意者が存在し、円滑な事業実施に支障がある	5 3 0	5		
	事業推進体制	事業推進組織が設立済みで、活発な活動を展開 事業推進組織が設立済みで、定期的開催 事業推進組織が設立されていない	5 3 0	3		
	農地集団化推進団体の有無及び活動状況	現時点で集落営農組織または法人が設立されている 現時点で任意組織(生産組合など)が設立されている 現時点で組織が設立されていない	5 3 0	5		
	事業推進のための各種協議の進捗状況					
	進捗状況(水利権、道路協議 林地開発、指定区域等)	必要な協議を終了しており、基本的事項が確認されている 協議中であり、合意が得られる見込みである 協議中であり、合意時期が未定である	5 3 1	3		
環境と調和への配慮状況						
環境保全への配慮	環境検討委員会を設置、環境保全への取組内容が十分 環境検討委員会を設置、環境保全への配慮を検討中 環境検討委員会が設置されていない	5 3 0	5			
計		25	21			
合計			100	87		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		